

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(長岡市陸上競技場スタンド改修事業に係るサウンディング型市場調査等業務)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及びプレゼンテーションの評価及び事業者の選考は、本業務に係る部局の職員（以下「評価員」という）で行う。
- (2) 評価員は、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、最も優秀と認められる事業者1者を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者、提案見積額が提案上限額を超えている場合は失格とする。
- (2) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各評価員が採点する。
- (3) 各評価員の評価点を平均して算出したもの（少数第2位を四捨五入）を参加者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (4) 評価点が同点となった場合は、各評価員による選考投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を占めた参加者がいない場合は、最多得票数の参加者と次点の参加者で決選投票を行い決定する。
- (5) 提出された提案書が1件であった場合は、プレゼンテーションを実施した後、審査、評価の上、協議し、適切と認めたときは優秀と認められる事業者として選考する。

4 選考評価基準

審査項目	着眼点	配点
業務実施体制	・提案内容を確実・効果的・効率的に実施できる体制が整っているか。業務履行に必要な経験・実績・ノウハウを有しているか。	10
提案内容	・長岡市の地域特性、陸上競技場の現状や課題及び周辺環境を十分に理解した提案であるか。 ・民間活力導入を見据え、実現性や市場性の向上につながる提案がなされているか。 ・サウンディング調査の運営にあたり、事業者の参入意向や課題を把握するための対話項目及び運営手法が提案されているか。 ・サウンディング参加事業者の募集にあたり、調査目的に応じた多様な事業者や地元（市内、県内）事業者に参加を促すための効果的な募集方法が提案されているか。 ・設計・建設事業者、運営事業者、金融機関、各種支援機関等多様なネットワークを活用した効果的な調査・分析が期待できるか。 ・事業手法や財源確保をはじめとした、今後の事業化に資する任意の提案を収集・分析・提案することが期待できるか。	70
費用見積	・業務内容に対する見積金額は適切か。	10
その他	・上記の評価項目に示した内容以外において、本市が現時点で想定していない整備内容や事業手法等について、有益な提案がなされることを期待できるか。	10
	評価点合計	100